

第4編 財 政

令和8年度予算

国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が一時的な回復を支えることが期待されるものの、米国の通商政策をめぐる動向などが景気を下押しするリスクとなっている。区財政においては、所得環境の改善や人口増加を背景に歳入の根幹をなす特別区民税に一定の伸びが見込まれるものの、ふるさと納税による税の流出が引き続き拡大している他、物価高騰の長期化による企業収益の圧迫など景気の下振れリスクもあり、今後の財政環境は予断を許さない状況といえる。

こうした中、令和8年度予算は、「80年の歩みを力に未来を創る」と題し、「中央区基本計画2023」に掲げる取組の着実な展開を図る他、『魅力の発掘・発信とにぎわいの向上・創出』、『子どもの健やかな成長と地域社会で活躍できる環境づくり』、『暮らしやすく、安心して住み続けられるまちづくり』、『脱炭素社会の実現を目指す取組』について、重点的に強化を図った。

当初予算の主要事業は以下のとおりである。

○すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

- (1) 成人歯科健康診査の対象拡大
- (2) 産婦健康診査の実施
- (3) 1カ月児健康診査の実施
- (4) 3歳児発達検査の実施および5歳児健康診査の実施に向けた検討
- (5) R S ウイルス感染症定期予防接種

○誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

- (1) 保育定員の拡大
- (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施
- (3) 区立保育所等における見守りカメラの設置
- (4) 保育所等における見守りカメラ設置支援事業
- (5) 学童クラブ定員の拡大等
- (6) 朝の子どもの居場所づくり
- (7) 重度障害者等就労支援特別事業
- (8) 重症心身障害児に対応した放課後等デイサービス事業所の誘致
- (9) もの忘れ予防検診事業

○互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

- (1) ふくしの総合相談窓口の拡充
- (2) ひきこもり支援推進事業

○災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

- (1) 地域防災リーダーの育成支援
- (2) 各種イベントにおける子ども向け防災ブースの設置
- (3) 防災対策優良マンション制度の充実
- (4) 居住サポート住宅の運営費補助

- (5) 災害時における避難行動要支援者向けオートコールシステムの導入

- (6) 耐震改修促進計画の改定に伴う耐震助成制度の拡充

○水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

- (1) 区制施行80周年記念植栽
- (2) 中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）における取り組み特典の充実
- (3) 標準服等リユース事業の対象校・園の拡大
- (4) 「中央区の森（南郷地区）」における森林整備の推進
- (5) 「中央区の森」事業20周年・区制施行80周年記念事業

○魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

- (1) 「江戸バス」区制施行80周年記念ラッピングの実施および記念乗車券・ミニカーの製作と販売
- (2) 放置自転車対策
- (3) 子ども自転車教室の開催
- (4) 朝潮運河沿い歩行者等ネットワークの整備
- (5) 築地・東銀座エリアにおける都市基盤整備等を踏まえた魅力あるまちづくりの検討

○多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

- (1) 観光情報センターのリニューアル
- (2) 観光商業まつりの実施
- (3) 創業支援の充実
- (4) 商工業融資
- (5) 区内共通買物・食事券の発行

○豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

- (1) 校内別室指導支援員の配置
- (2) 泰明小学校におけるスクールバスの運行
- (3) 晴海西小学校第二校舎の整備
- (4) 晴海中学校新校舎の整備
- (5) 水上スポーツ関連施設の整備

○人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

- (1) 大江戸まつり盆おどり大会の実施
- (2) 中央区まるごとミュージアムの実施
- (3) 東京湾大華火祭の実施
- (4) 町会・自治会活動への支援
- (5) 外国人区民のための生活マナーリーフレットの作成

○その他の主要事業

- (1) シティプロモーションの推進
- (2) 総合コールセンターの導入
- (3) 区制施行80周年記念式典の実施
- (4) 中央区公式アプリの導入
- (5) 入船トンネル（仮称）の利活用

一般会計予算

令和8年度の一般会計当初予算額は、1,986億4,975万5千円で、前年度1,627億1,981万2千円と比較して359億2,994万3千円（22.1%）の増となった。

1 歳入

「特別区税」は、459億7,731万4千円（構成比23.2%）で、前年度と比較して55億9,884万3千円（13.9%）の増となった。

これは、所得環境の改善に加え、人口増加を背景とした納税義務者数の増加などによる特別区民税の増や、加熱式たばこの課税標準の見直しなどによる特別区たばこ税の増によるものである。

「特別区交付金」は、240億円（構成比12.1%）で、前年度と同額である。

これは、特別区交付金の原資となる固定資産税や市町村民税法人分などの収入見込みが増となるものの、本区への交付実績などを勘案したことによるものである。

「国庫支出金」は、365億5,410万円（構成比18.4%）で、前年度と比較して22億7,756万5千円（6.6%）の増となった。

これは、市街地再開発事業助成の増に伴う社会資本整備総合交付金や密集市街地総合防災事業費補助金の増などによるものである。

「都支出金」は、158億5,195万5千円（構成比8.0%）で、前年度と比較して28億7,795万7千円（22.2%）の増となった。

これは、保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金や都市計画交付金の増などによるものである。

「繰入金」は、183億9,710万1千円（構成比9.3%）で、前年度と比較して27億4,409万6千円（17.5%）の増となった。

これは、久松小学校の改修などに伴う教育施設整備基金からの繰入金の増の他、財政調整基金からの繰入金の増などによるものである。

「特別区債」は、17億5,000万円（構成比0.9%）で、前年度と比較して10億5,100万円（150.4%）の増となった。

これは、日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備に伴い、その財源として特別区債を発行するためである。

その他、経済動向や前年度実績などを勘案して、「地方譲与税」を3億9,500万円、「利子割交付金」を5億9,000万円、「配当割交付金」を10億400万円、「株式等譲渡所得割交付金」を20億3,600万円、「地方消費税交付金」を124億7,600万円、「自動車取得税交付金」を1千円、「環境性能割交付金」を1千円、「地方特例交付金」を2億100万円、「交通安全対策特別交付金」を2,400万円、「分担金及び負担金」を2億2,073万円、「使用料及び手数料」を107億4,748万4千円、「財産収入」を48億2,447万8千円、「寄附金」を2億3,126万8千円、「繰越金」を10億4,170万8千円、「諸収入」を223億2,761万5千円それぞれ計上した。

2 歳出

歳出を目的別に示すと次のとおりである。

「議会費」は、6億4,544万円（構成比0.3%）で、前年度と比較して3,947万2千円（△5.8%）の減となった。

これは、区議会議場等放送設備保全整備の皆減などによるものである。

「企画費」は、55億3,976万円（構成比2.8%）で、前年度と比較して26億1,169万7千円（△32.0%）の減となった。

これは、住民情報システムの運用の増などがあるものの、住民情報システムの標準化の減の他、学校間ネットワークの更新の皆減などによるものである。

本年度は、令和8年度の区制施行80周年記念事業として、本区の魅力などを発信するシティプロモーションを推進するため、区内の歴史文化資源のデジタルアーカイブ化や記念映像を制作（2億1,700万1千円）する。また、地域活動やボランティア活動など、さまざまな地域課題の解決につながる行動を促すため、地域ポイント事業を主軸とした中央区公式アプリを導入（2億91万1千円）する。

その他、現行の「中央区基本計画2023」策定から5年が経過し、この間区政を取り巻く状況が大きく変化しているため、新たな基本計画策定に向けた基礎調査を実施（2,161万2千円）するとともに、中長期的な視点に立った戦略的な公共施設の整備と活用を図る「公共施設整備方針」を策定（2,313万3千円）する。

また、文章の要約、資料の作成補助などが可能なツールを利用し、全庁における業務の省力化・時短化など効率的な運用を図ることを目的として、生成AIを導入（701万2千円）する他、職員の執務環境の改善や区民サービスの向上などを図るため、インターネットを介して利用するクラウド型電話サービスを導入し、通話の録音や自動文字起こしなどを可能とする電話環境を整備（1億618万6千円）する。

「総務費」は、85億712万円（構成比4.3%）で、前年度と比較して7億6,555万円（9.9%）の増となった。

これは、定額減税補足給付金事務の皆減などがあるものの、定年年齢の段階的引き上げに伴う退職手当や八丁堀第二職員住宅（仮称）の整備の増などによるものである。

本年度は、物価高騰などの影響を踏まえ、防災対策優良マンションへの防災組織活動に必要な資器材購入費用の補助上限額を引き上げる他、エレベーター閉じ込め対処訓練など特色ある防災訓練の実施を促進するため、防災訓練経費の補助上限額の引き上げ（2,350万円）を行う。また、「防災士取得費用助成事業」の対象に、新たに学生やミドルシニアを追加し、各世代を対象に幅広く支援することにより地域防災の担い手を養成（514万4千円）する他、地域の防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図るため、講演会や養成講座を実施（101万5千円）する。

その他、人口増加や行政ニーズの多様化を踏まえ、問い

合わせ対応の質の向上による区民の利便性向上、職員が専門性や判断を要する業務に注力できる執行体制の構築を図るため、全庁的な総合コールセンターの整備（2,106万1千円）を進める。

「区民費」は、165億8,859万7千円（構成比8.4%）で、前年度と比較して16億9,078万3千円（11.3%）の増となった。

これは、日本橋公会堂の改修や日本橋特別出張所の改修の皆減などがあるものの、総合スポーツセンターの改修の増の他、「東京湾大華火祭」の皆増などによるものである。

本年度は、区制施行80周年記念事業として、「東京湾大華火祭」を港区との共催で開催（8億6,055万1千円）する。また、物価高騰などの影響を踏まえ、区内経済のさらなる活性化が図られるよう、区内共通買物・食事券について、過去最大規模で発行した令和7年度と同規模で発行（9億1,030万5千円）する他、創業支援に向けた取り組み（3,099万1千円）や商工業融資制度など、区内中小企業に対する支援の充実を図る。

コミュニティ振興施策としては、さらなるコミュニティの醸成を図るため、町会・自治会が実施する地域イベントや盆おどり大会への助成に新たに「子ども参加促進加算」を追加（7,592万7千円）する。

文化振興・国際交流の推進施策としては、「まるごとミュージアム」を開催（5,805万4千円）し、地域の文化資源のさらなる活用を図る他、外国人区民が本区で生活する上でのルール・マナーを正しく理解して、安全・安心な生活を送れるよう外国人区民のための生活マナーリーフレットを作成（64万7千円）する。

スポーツ振興施策としては、都内随一の水辺空間を活用し、ボートやカヌーなどの利用を想定した水上スポーツ関連施設を整備（3億114万5千円）する。

観光振興施策としては、区制施行80周年記念事業として、区内各地への来街を促すイベントを「観光商業まつり」で実施（7,292万円）するとともに、令和8年度に開設10周年を迎える観光情報センターのリニューアル（2億5,325万6千円）を行う。

「福祉保健費」は、559億540万円（構成比28.1%）で、前年度と比較して50億3,641万5千円（9.9%）の増となった。

これは、児童手当の減などがあるものの、子ども・子育て支援給付事業や自立支援給付の増などによるものである。

本年度は、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施（4,134万6千円）する。また、安全・安心な保育環境の向上を図るため、「保育見守りカメラ」を区立保育所などに設置（7,260万円）するとともに、私立保育所などへの設置を支援（1億8,225万円）する。

高齢者施策では、介護サービス事業所の生産性および介護サービスの質の向上を図るため、区内居宅介護支援事業所などへのケアプランデータ連携システムの導入支援（828万7千円）を行う。

障害者施策では、通勤や職場などにおいて必要な障害福祉サービスを活用できるよう支援（718万6千円）を行う。また、医療的ケア児を含む重症心身障害児に対応できる放課後等デイサービス事業所を区内に誘致するため、開設準備経費および運営費の一部を補助（2,536万9千円）する。

保健衛生施策では、母体の回復、授乳状況および心の健康状況などを把握し、産後うつ予防などを行うため、出産後間もない産婦に対する健康診査を実施（1,386万9千円）するとともに、疾病の早期発見など乳児の健康保持および増進を図るため、1カ月児に対する健康診査を実施（825万9千円）する。また、子どもの心身の発達の遅れや発達障害の特性などを早期に発見し、医療や療育につなげるため、3歳6カ月児向けに発達検査を実施（483万2千円）するとともに、5歳児健康診査の実施に向けた検討（303万6千円）を行い、出産後から就学前までの切れ目のない支援体制のさらなる強化を図る。

その他、相談者の属性や世代を問わず、福祉に関する困り事を抱えた方の相談を受け止め、関係機関と連携しながら、課題解決に向けて相談者へ継続的な支援を行う「ふくしの総合相談窓口」を拡充（9,006万5千円）する。また、災害時における避難行動要支援者に対して一斉架電し、受電した応答内容を自動でテキスト化して情報を集約することで、速やかに状況を把握するオートコールシステムを導入（552万2千円）する。

「環境土木費」は、131億6,920万9千円（構成比6.6%）で、前年度と比較して13億5,611万5千円（11.5%）の増となった。

これは、街路樹・街路灯の整備の減などがあるものの、中央清掃事務所の改修や朝潮運河沿い歩行者等ネットワークの整備の増などによるものである。

本年度は、小学校の校庭を活用して、親子で自転車の乗り方や交通ルールを学べる「子ども自転車教室」の会場に、新たに明石小学校を加えて実施（679万4千円）する他、放置自転車対策として、銀座地区における巡回体制の強化など（493万9千円）を図る。

公園・河川関係では、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、桜川公園の再整備に向けて、認定した公募設置等計画や設計に基づき、整備を開始（1,066万6千円）する。

道路・橋梁関係では、東京都港湾局が晴海五丁目に所有する用地を活用し、港湾局と共同で新たな歩行者等ネットワークの形成（4億6,135万2千円）を図る。

環境保全関係では、環境負荷低減に向けた取り組みとして、二酸化炭素の吸収源である森林を荒廃から守り、育てるため、令和6年度に協定地を拡大した「中央区の森」南

郷地区において、間伐を行う他、木材を区施設などで活用するため、搬出作業を実施（3,552万7千円）する。

清掃事業関係では、循環型社会の実現に向けて、より一層効果的なごみ減量やりサイクルを推進するため、「一般廃棄物処理基本計画」の改定（1,184万9千円）を行う。

「都市整備費」は、387億8,908万5千円（構成比19.5%）で、前年度と比較して42億6,925万4千円（12.4%）の増となった。

これは、住宅・建築物耐震改修等支援事業の減などがあるものの、市街地再開発事業助成の増の他、築地場外市場地区における駐車場及び荷下ろし場の移転整備の皆増などによるものである。

本年度は、建築物の耐震化を促進するため、「耐震改修促進計画」の改定にあわせて、耐震補強工事等の助成限度額を引き上げるなど、現行の耐震助成制度を拡充（2億8,556万6千円）する。

また、築地市場跡地開発をはじめ、都心・臨海地下鉄新線、都市高速道路晴海線、築地川アメニティ整備構想など複数の都市基盤整備が進められることを踏まえ、築地・東銀座における魅力あるまちづくりに向けた検討（7,378万3千円）を行う。

「教育費」は、245億2,982万円（構成比12.4%）で、前年度と比較して30億6,740万5千円（14.3%）の増となった。

これは、常盤小学校の改修の皆減などがあるものの、久松小学校の改修、晴海西小学校第二校舎の整備の増などによるものである。

本年度は、児童の安全な通学環境を確保するため、新たに泰明小学校においてスクールバスの運行を開始（8,044万7千円）する他、成長期の児童に必要な体力の増進や社会性を身に付ける機会の確保を図ることを目的に実施している校庭（遊び場）開放について、新たに晴海西小学校を追加（553万円）する。

また、不登校児童やその傾向がある生徒を支援するため、新たに小学校6校に校内別室指導支援員の配置を拡大（2,527万2千円）する。

施設整備関係では、月島地域における生徒数の増加に対応するため、晴海二丁目に晴海中学校の新校舎を整備するための設計（5,020万円）を行う他、晴海西小学校第二校舎の整備（11億9,368万2千円）を行う。

「公債費」は、19億8,905万7千円（構成比1.0%）で、前年度と比較して1億6,298万7千円（8.9%）の増となった。

これは、令和4年度に本の森ちゅうおうや晴海西小学校・中学校の整備の財源として発行した教育債の償還開始に伴う増などによるものである。

「諸支出金」は、328億3,626万7千円（構成比16.5%）で、前年度と比較して222億3,260万3千円（209.7%）の増となった。

これは、首都高速道路地下化等都市基盤整備基金などへ

の積立金の増の他、特別会計への繰出金の増によるものである。

「予備費」は、1億5,000万円（構成比0.1%）で、前年度と同額である。（表1参照）

表 1 一般会計歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円・%)

区 分	令和 8 年度当初予算		令和 7 年度当初予算		比較	増減率
	金額	構成比	金額	構成比	増(△) 減	
1 特別区税	45,977,314	23.2	40,378,471	24.8	5,598,843	13.9
2 地方譲与税	395,000	0.2	398,000	0.3	△3,000	△0.8
3 利子割交付金	590,000	0.3	396,000	0.2	194,000	49.0
4 配当割交付金	1,004,000	0.5	879,000	0.5	125,000	14.2
5 株式等譲渡所得割交付金	2,036,000	1.0	854,000	0.5	1,182,000	138.4
6 地方消費税交付金	12,476,000	6.3	11,040,000	6.8	1,436,000	13.0
7 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環境性能割交付金	1	0.0	157,000	0.1	△156,999	△100.0
9 地方特例交付金	201,000	0.1	104,000	0.1	97,000	93.3
10 特別区交付金	24,000,000	12.1	24,000,000	14.8	0	0.0
11 交通安全対策特別交付金	24,000	0.0	26,000	0.0	△2,000	△7.7
12 分担金及び負担金	220,730	0.1	746,696	0.5	△525,966	△70.4
13 使用料及び手数料	10,747,484	5.4	10,903,737	6.7	△156,253	△1.4
14 国庫支出金	36,554,100	18.4	34,276,535	21.1	2,277,565	6.6
15 都支出金	15,851,955	8.0	12,973,998	8.0	2,877,957	22.2
16 財産収入	4,824,478	2.4	1,342,107	0.8	3,482,371	259.5
17 寄附金	231,268	0.1	174,559	0.1	56,709	32.5
18 繰入金	18,397,101	9.3	15,653,005	9.6	2,744,096	17.5
19 繰越金	1,041,708	0.5	1,041,708	0.6	0	0.0
20 諸収入	22,327,615	11.2	6,675,995	4.1	15,651,620	234.4
21 特別区債	1,750,000	0.9	699,000	0.4	1,051,000	150.4
合 計	198,649,755	100.0	162,719,812	100.0	35,929,943	22.1

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	令和 8 年度当初予算		令和 7 年度当初予算		比較	増減率
	金額	構成比	金額	構成比	増(△) 減	
1 議会費	645,440	0.3	684,912	0.4	△39,472	△5.8
2 企画費	5,539,760	2.8	8,151,457	5.0	△2,611,697	△32.0
3 総務費	8,507,120	4.3	7,741,570	4.8	765,550	9.9
4 区民費	16,588,597	8.4	14,897,814	9.1	1,690,783	11.3
5 福祉保健費	55,905,400	28.1	50,868,985	31.3	5,036,415	9.9
6 環境土木費	13,169,209	6.6	11,813,094	7.3	1,356,115	11.5
7 都市整備費	38,789,085	19.5	34,519,831	21.2	4,269,254	12.4
8 教育費	24,529,820	12.4	21,462,415	13.2	3,067,405	14.3
9 公債費	1,989,057	1.0	1,826,070	1.1	162,987	8.9
10 諸支出金	32,836,267	16.5	10,603,664	6.5	22,232,603	209.7
11 予備費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
合 計	198,649,755	100.0	162,719,812	100.0	35,929,943	22.1

国民健康保険事業会計予算

これは、国民健康保険事業費納付金の増などがあるものの、保険給付費や総務費の減などによるものである。(表2 参照)

予算額は142億3,150万2千円で、前年度と比較して2億1,778万1千円(△1.5%)の減となった。

表2 国民健康保険事業会計歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円・%)

区 分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較 増(△)減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 国民健康保険料	4,724,305	33.2	4,467,097	30.9	257,208	5.8
2 一部負担金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	60	0.0	62	0.0	△2	△3.2
4 国庫支出金	60	0.0	45	0.0	15	33.3
5 都支出金	7,767,657	54.6	8,181,435	56.6	△413,778	△5.1
6 繰入金	1,635,425	11.5	1,736,285	12.0	△100,860	△5.8
7 繰越金	87,863	0.6	48,660	0.4	39,203	80.6
8 諸収入	16,130	0.1	15,697	0.1	433	2.8
合 計	14,231,502	100.0	14,449,283	100.0	△217,781	△1.5

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較 増(△)減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 総務費	401,700	2.8	405,029	2.8	△3,329	△0.8
2 保険給付費	7,768,288	54.6	8,190,789	56.7	△422,501	△5.2
3 国民健康保険事業費納付金	5,818,152	40.9	5,647,132	39.1	171,020	3.0
4 保健事業費	120,151	0.8	122,324	0.9	△2,173	△1.8
5 公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸支出金	88,210	0.6	49,008	0.3	39,202	80.0
7 予備費	35,000	0.3	35,000	0.2	0	0.0
合 計	14,231,502	100.0	14,449,283	100.0	△217,781	△1.5

介護保険事業会計予算

これは、居宅介護サービス等給付費などの保険給付費の増などによるものである。(表3参照)

予算額は103億199万9千円で、前年度と比較して2億2,380万2千円(2.2%)の増となった。

表3 介護保険事業会計歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円・%)

区 分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較 増(△)減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 介護保険料	2,538,633	24.7	2,405,471	23.9	133,162	5.5
2 使用料及び手数料	7	0.0	16	0.0	△9	△56.3
3 国庫支出金	1,817,481	17.6	1,810,849	18.0	6,632	0.4
4 支払基金交付金	2,625,491	25.5	2,566,874	25.5	58,617	2.3
5 都支出金	1,400,900	13.6	1,369,676	13.6	31,224	2.3
6 財産収入	3,515	0.0	1,622	0.0	1,893	116.7
7 繰入金	1,909,541	18.5	1,918,893	19.0	△9,352	△0.5
8 繰越金	5,000	0.1	3,554	0.0	1,446	40.7
9 諸収入	1,431	0.0	1,242	0.0	189	15.2
合 計	10,301,999	100.0	10,078,197	100.0	223,802	2.2

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較 増(△)減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 総務費	421,477	4.1	421,032	4.2	445	0.1
2 保険給付費	9,536,291	92.6	9,315,734	92.4	220,557	2.4
3 地域支援事業費	243,704	2.4	246,681	2.5	△2,977	△1.2
4 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 基金積立金	3,515	0.0	1,622	0.0	1,893	116.7
6 公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	62,010	0.6	58,126	0.6	3,884	6.7
8 予備費	35,000	0.3	35,000	0.3	0	0.0
合 計	10,301,999	100.0	10,078,197	100.0	223,802	2.2

後期高齢者医療会計予算

これは、保険料負担金など広域連合納付金の増などによるものである。(表4参照)

予算額は42億9,419万7千円で、前年度と比較して4億7,511万8千円(12.4%)の増となった。

表4 後期高齢者医療会計歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円・%)

区 分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較 増(△)減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	2,576,413	60.0	2,243,229	58.7	333,184	14.9
2 使用料及び手数料	5	0.0	9	0.0	△4	△44.4
3 繰入金	1,626,441	37.9	1,486,068	38.9	140,373	9.4
4 繰越金	3,325	0.1	3,569	0.1	△244	△6.8
5 諸収入	88,013	2.0	86,204	2.3	1,809	2.1
合 計	4,294,197	100.0	3,819,079	100.0	475,118	12.4

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較 増(△)減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 総務費	84,982	2.0	74,788	2.0	10,194	13.6
2 広域連合納付金	4,048,220	94.3	3,588,133	93.9	460,087	12.8
3 保健事業費	147,658	3.4	142,577	3.7	5,081	3.6
4 諸支出金	3,337	0.1	3,581	0.1	△244	△6.8
5 予備費	10,000	0.2	10,000	0.3	0	0.0
合 計	4,294,197	100.0	3,819,079	100.0	475,118	12.4

都区財政調整制度

都区財政調整制度とは、本来は市町村税である税目のうち、特例として都が賦課・徴収している市町村民税法人分、固定資産税および特別土地保有税の三税（調整税）と法人事業税交付対象額、固定資産税減収補填特別交付金を都区共有の財政調整財源とし、「都と特別区」および「特別区相互間」の財源を調整する制度である。

この制度は、

- 1 都と特別区には大都市地域における行政の一体性・統一性確保の観点から事務配分に特例が存在し、都が行う市の事務に対する財源を配分する必要があること。
- 2 特別区相互間に財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること

の理由から設けられている。

また、基礎的な地方公共団体である特別区の自主的・計画的な財政運営が確保されるよう、制度の基本的事項は地方自治法に明文化されており、地方交付税制度に準じる財源保障制度である。

都と特別区間の財政調整

各特別区は、独立した基礎的な地方公共団体であるが、特別区の区域内で一体性・統一性を確保する必要がある事務（消防、上下水道など）については例外的に都が実施することとされている。この役割分担の特殊性から、財政調整財源を都44％・特別区56％の比率で配分している。特別区の配分割合は平成12年度に52％となり、平成19年度からは55％、令和2年度では55.1％であったが、令和7年度からは令和6年度の能登半島地震の教訓を踏まえ、首都直下型地震等に対し、備えを充実させていくことや児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を引き続き円滑に進めていくことを踏まえ、0.9ポイント増の56％となった。

特別区相互間の財政調整

財政調整財源の特別区分については、交付金として各特別区に再配分している。

交付金には、都が条例に基づき特別区ごとに「基準財政需要額」と「基準財政収入額」とを算定・比較し、財源不足が生じている区にその不足額を交付する「普通交付金」と、普通交付金では捕捉されない財政需要や災害などの特別な財政需要が生じた区に対し、当該事情を考慮して交付する「特別交付金」の2種類があり、交付金総額の94％を「普通交付金」に、6％を「特別交付金」に充てることとしている。この交付金総額に対する「特別交付金」の割合についても、平成12年度の都区制度改革以来2％であったが、普通交付金では対応できない不交付区への三位一体改革における減収に対する激変緩和措置と、その他特別な事情に要する経費に対する措置の拡充として、平成19年度か

ら5％に変更（普通交付金98％→95％）した。さらに、令和7年度には災害対応などに要する経費に対する措置の拡充として、6％に変更（普通交付金95％→94％）した。

なお、普通交付金の総額が各区の財源不足額合計額に満たない場合には、その不足額に応じて各区の基準財政需要額を一律に割り落とす調整が行われる。反対に、普通交付金の総額が財源不足額合計額を超える場合には、その超過額は基準財政需要額の追加算定により普通交付金として交付または特別交付金の額に加算される制度となっている。

中央区財政調整（普通交付金）の推移（単位：千円）

年 度	基準財政収入額 (A)	基準財政需要額 (B)	交付金 (B－A)
令和8 当初算定	50,847,607	72,406,964	21,559,357
令和7	45,631,466	67,373,371	21,741,905
令和6	40,907,290	60,847,904	19,940,614
令和5	39,323,243	68,900,180	29,576,937
令和4	36,202,586	58,743,117	22,540,531
令和3	34,850,872	54,564,831	19,713,959
令和2	34,678,986	47,970,261	13,291,275
令和元	32,463,929	47,498,750	15,034,821
平成30	31,025,468	50,139,544	19,114,076
平成29	30,691,081	44,492,384	13,801,303
平成28	30,526,561	43,222,497	12,695,936

令和8年度都区財政調整フレーム（23区）

（単位：千円・％）

区分			令和８年度 当初算定　ア	令和７年度 当初算定　イ	差引増（△）減 （ア－イ）　ウ	増減率 （ウ／イ）
基準財政収入額	特別区税	特別区民税	1,169,339,114	1,078,925,949	90,413,165	8.4
		環境性能割	59,421	278,588	△219,167	△78.7
		軽自動車税　種別割	－	3,754,882	△3,754,882	皆減
		軽自動車税	3,818,266	－	3,818,266	皆増
		特別区たばこ税	68,540,416	65,541,298	2,999,118	4.6
		鉱産税	－	－	－	－
	小　計		1,241,757,217	1,148,500,717	93,256,500	8.1
	利子割交付金		9,538,430	12,082,487	△2,544,057	△21.1
	配当割交付金		29,461,854	29,495,587	△33,733	△0.1
	株式等譲渡所得割交付金		59,205,861	35,910,887	23,294,974	64.9
	地方消費税交付金		284,608,560	251,965,247	32,643,313	13.0
	ゴルフ場利用税交付金		41,769	41,510	259	0.6
	環境性能割交付金		－	4,778,181	△4,778,181	皆減
	地方特例交付金		8,954,614	4,947,690	4,006,924	81.0
	計		1,633,568,305	1,487,722,306	145,845,999	9.8
	自動車重量譲与税		10,878,731	10,563,407	315,324	3.0
	地方揮発油譲与税		2,715,223	3,236,106	△520,883	△16.1
	航空機燃料譲与税		820,262	835,293	△15,031	△1.8
	森林環境譲与税		1,214,884	1,256,840	△41,956	△3.3
	交通安全対策特別交付金		909,580	953,439	△43,859	△4.6
	合　計		1,650,106,985	1,504,567,391	145,539,594	9.7
	特別区民税特例加減算額		△22,001,915	△18,019,549	△3,982,366	－
	地方消費税交付金特例加算額		26,122,687	23,126,533	2,996,154	13.0
	基準財政収入額　Ａ		1,654,227,757	1,509,674,375	144,553,382	9.6
基準財政需要額	經常的経費		2,263,487,083	2,151,290,313	112,196,770	5.2
	投資的経費		610,228,335	539,029,098	71,199,237	13.2
	基準財政需要額　Ｂ		2,873,715,418	2,690,319,411	183,396,007	6.8
差引（Ｂ－Ａ）		1,219,487,661	1,180,645,036	38,842,625	3.3	
財源不足額		1,263,590,848	1,213,974,041	49,616,807	4.1	
財源超過額		44,103,187	33,329,005	10,774,182	32.3	
財政調整交付金	普通交付金		1,263,590,848	1,213,974,041	49,616,807	4.1
	特別交付金		81,623,291	77,896,826	3,726,465	4.8
	計		1,345,214,139	1,291,870,867	53,343,272	4.1
調整税等	固定資産税		1,540,359,597	1,515,905,067	24,454,530	1.6
	市町村民税法人分		767,871,047	697,860,862	70,010,185	10.0
	特別土地保有税		10,000	10,000	0	0.0
	法人事業税交付対象額		102,386,397	97,720,077	4,666,320	4.8
	固定資産税減収補填特別交付金		344	36,591	△36,247	△99.1
	計		2,410,627,385	2,311,532,597	99,094,788	4.3
条例で定める割合		56.0%	56.0%	－	－	
総額	当年度分		1,349,951,336	1,294,458,254	55,493,082	4.3
	精算分		10,436,850	3,822,172	6,614,678	－
	計		1,360,388,186	1,298,280,426	62,107,760	4.8

令和6年度決算

一般会計

決算規模

一般会計歳入歳出予算額は、1,393億2,089万円であり、前年度の繰越事業費74億6,764万8千円を加えた予算現額は1,467億8,853万8千円であった。

これに対し決算額は

歳入 1,426億8,347万9千円

歳出 1,386億5,744万5千円

であり、歳入歳出差引額40億2,603万4千円が令和7年度への繰越金となっている。

過去5年間の財政規模の推移は95頁表1のとおりである。

決算収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源14億5,240万4千円を控除した実質収支（決算の純剰余金）は、25億7,363万円となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支23億9,615万円を差し引いた単年度収支は1億7,748万円となっている。（95頁表2参照）

歳入

予算現額1,467億8,853万8千円に対し調定額は1,442億888万2千円、収入済額は1,426億8,347万9千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は97.2%、調定額に対する収入率は98.9%で、前年度と比べ執行率は2.4ポイント、収入率は2.3ポイントいずれも上回っている。

また、収入済額は前年度と比べ253億4,171万6千円、15.1%の減となっている。これは財産収入、特別区債、特別区交付金などの減によるものである。

なお、増の主なものは、国庫支出金をはじめ、繰入金、諸収入などである。（96頁表3、97頁表4参照）

歳入決算の性質別構成を自主財源（特別区税、使用料及び手数料、繰越金および諸収入など）と依存財源（地方消費税交付金、特別区交付金、国庫支出金および都支出金など）別ならびに一般財源（特別区税、地方消費税交付金、特別区交付金および繰越金など）と特定財源（使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金および特別区債など）別にみた過去5年間の推移は97頁表5のとおりである。

歳出

予算現額1,467億8,853万8千円に対し、支出済額は1,386億5,744万5千円で執行率は94.5%となっている。17億9,839万1千円が翌年度繰越額となり、63億3,270万2千円が不用額となっている。

予算現額および支出済額を前年度と比べると、予算現額は303億8,043万8千円、17.1%の減で、また支出済額は243

億1,590万7千円、14.9%の減となっている。支出済額における款別前年度比較では、都市整備費、総務費、企画費が増となり、教育費、諸支出金、区民費が減となっている。

増の主なものは、都市整備費では、市街地再開発事業助成（勝どき東地区ほか8地区）の増、総務費では、定額減税補足給付金事務の皆増、企画費では、住民情報システムの標準化の皆増などである。

減の主なものは、教育費の晴海西小学校や晴海西中学校の整備の皆減などである。

なお、翌年度繰越額17億9,839万1千円は、前年度と比べ56億6,925万7千円、75.9%の減となっている。（98頁表6、表7参照）

歳出決算額を性質別に分類すると、人件費などの消費的経費は852億3,229万8千円で構成比は61.5%となっており、前年度と比べ85億3,692万7千円、11.1%の増となっている。

投資的経費は385億2,613万9千円で、構成比は27.8%となっており、前年度と比べ140億43万2千円、26.7%の減となっている。この主な要因は、晴海特別出張所等複合施設や晴海西小学校及び晴海西中学校の完成に伴う整備費の減などによるものである。

その他の経費は148億9,900万8千円で、構成比は10.7%となっており、前年度と比べ188億5,240万2千円、55.9%の減となっている。この主な要因は、施設整備基金や教育施設整備基金、首都高速道路地下化等都市基盤整備基金などへの財政積立金の減などによるものである。（99頁表8参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は4兆9,467億961万6千円、負債の部合計は547億3,499万8千円、正味財産の部合計は4兆8,919億7,461万8千円であった。前年度と比べ資産の部合計は25億4,111万2千円の減、負債の部合計は13億8,743万1千円の減、また正味財産の部合計は11億5,368万1千円の減となっている。（99頁表9参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は△15億9,255万9千円となっている。（99頁表10参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△10億2,581万円で、前年度からの繰越金50億5,184万4千円を加えた形式収支は40億2,603万4千円である。（100頁表11参照）

表1 財政規模の推移

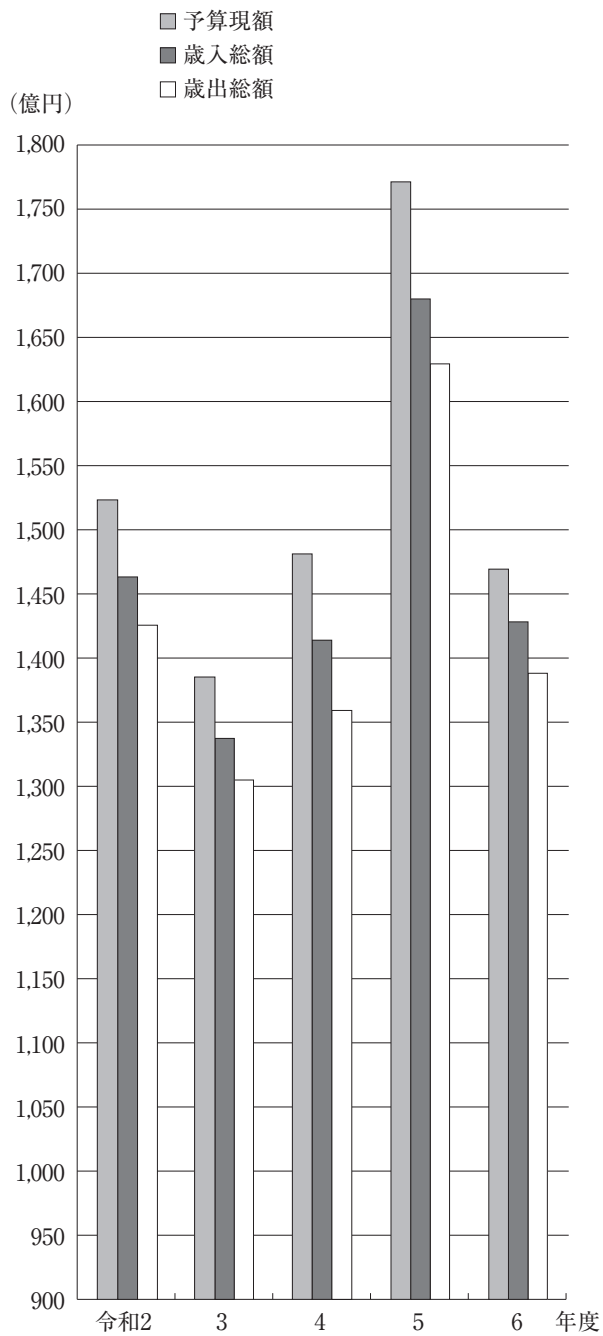


表2 決算収支 (単位：千円)

区分 \ 年度	令和6年度	令和5年度	増(△)減
歳入総額 A	142,683,479	168,025,196	△ 25,341,716
歳出総額 B	138,657,445	162,973,352	△ 24,315,907
差引額(形式収支) A - B = C	4,026,034	5,051,844	△ 1,025,810
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,452,404	2,655,694	△ 1,203,290
実質収支 C - D	2,573,630	2,396,150	177,480
単年度収支	177,480	209,272	△ 31,792

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

表3 令和6年度歳入決算状況

(単位：千円・%)

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	執行率	収入率
1	特別区税	37,797,796	38,715,379	37,903,995	87,289	739,803	100.3	97.9
2	地方譲与税	391,000	393,979	393,979	0	0	100.8	100.0
3	利子割交付金	115,000	188,645	188,645	0	0	164.0	100.0
4	配当割交付金	690,000	977,234	977,234	0	0	141.6	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	716,000	1,434,030	1,434,030	0	0	200.3	100.0
6	地方消費税交付金	10,308,000	10,538,282	10,538,282	0	0	102.2	100.0
7	自動車取得税交付金	1	1,384	1,384	0	0	138,437.8	100.0
8	環境性能割交付金	121,000	149,287	149,287	0	0	123.4	100.0
9	地方特例交付金	890,000	895,307	895,307	0	0	100.6	100.0
10	特別区交付金	20,900,000	21,724,139	21,724,139	0	0	103.9	100.0
11	交通安全対策特別交付金	26,000	22,123	22,123	0	0	85.1	100.0
12	分担金及び負担金	620,616	691,973	688,761	1,644	2,312	111.0	99.5
13	使用料及び手数料	9,771,127	9,798,417	9,706,793	2,019	89,605	99.3	99.1
14	国庫支出金	27,458,533	27,045,325	26,699,338	0	345,987	97.2	98.7
15	都支出金	12,890,659	12,725,929	12,725,929	0	0	98.7	100.0
16	財産収入	4,136,653	4,139,200	4,139,200	0	0	100.1	100.0
17	寄附金	188,013	185,513	185,513	0	0	98.7	100.0
18	繰入金	9,882,222	4,614,853	4,614,853	0	0	46.7	100.0
19	繰越金	5,051,843	5,051,844	5,051,844	0	0	100.0	100.0
20	諸収入	4,834,075	4,916,037	4,642,841	22,942	250,383	96.0	94.4
令和6年度計		146,788,538	144,208,882	142,683,479	113,894	1,428,090	97.2	98.9
令和5年度計		177,168,976	173,903,828	168,025,196	135,971	5,755,468	94.8	96.6
比較増(△)減		△ 30,380,438	△ 29,694,947	△ 25,341,716	△ 22,077	△ 4,327,378	2.4	2.3
増減率		△ 17.1	△ 17.1	△ 15.1	△ 16.2	△ 75.2	—	—

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表4 歳入決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増(△)減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1	特別区税	37,903,995	26.6	37,033,401	22.0	870,594	2.4
2	地方譲与税	393,979	0.3	394,043	0.2	△ 64	0.0
3	利子割交付金	188,645	0.1	133,134	0.1	55,511	41.7
4	配当割交付金	977,234	0.7	710,191	0.4	267,043	37.6
5	株式等譲渡所得割交付金	1,434,030	1.0	767,424	0.5	666,606	86.9
6	地方消費税交付金	10,538,282	7.4	10,073,332	6.0	464,950	4.6
7	自動車取得税交付金	1,384	0.0	3,002	0.0	△ 1,617	△ 53.9
8	環境性能割交付金	149,287	0.1	112,319	0.1	36,969	32.9
9	地方特例交付金	895,307	0.6	97,428	0.1	797,879	818.9
10	特別区交付金	21,724,139	15.2	31,601,400	18.8	△ 9,877,261	△ 31.3
11	交通安全対策特別交付金	22,123	0.0	22,903	0.0	△ 780	△ 3.4
12	分担金及び負担金	688,761	0.5	962,713	0.6	△ 273,951	△ 28.5
13	使用料及び手数料	9,706,793	6.8	9,634,326	5.7	72,468	0.8
14	国庫支出金	26,699,338	18.7	23,647,683	14.1	3,051,656	12.9
15	都支出金	12,725,929	8.9	12,484,146	7.4	241,783	1.9
16	財産収入	4,139,200	2.9	16,748,349	10.0	△ 12,609,149	△ 75.3
17	寄附金	185,513	0.1	140,981	0.1	44,532	31.6
18	繰入金	4,614,853	3.2	3,460,171	2.1	1,154,682	33.4
19	繰越金	5,051,844	3.5	5,493,863	3.3	△ 442,019	△ 8.0
20	諸収入 (特別区債)	4,642,841 0	3.3 0.0	3,590,788 10,913,600	2.1 6.5	1,052,053 △ 10,913,600	29.3 皆減
合 計		142,683,479	100.0	168,025,196	100.0	△ 25,341,716	△ 15.1

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表5 歳入構成年度別比較

(単位：千円・%)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	73,499,739	50.2	56,517,013	42.2	66,898,719	47.3	77,064,591	45.9	66,933,801	46.9
依存財源	72,777,902	49.8	77,324,030	57.8	74,498,636	52.7	90,960,604	54.1	75,749,678	53.1
一般財源	64,174,476	43.9	73,327,484	54.8	77,508,625	54.8	86,467,003	51.5	81,093,321	56.8
特定財源	82,103,165	56.1	60,513,559	45.2	63,888,731	45.2	81,558,193	48.5	61,590,158	43.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表6 令和6年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度執行率
1	議会費	641,680	624,160	0	17,520	97.3	96.0
2	企画費	4,624,390	4,269,941	0	354,449	92.3	94.6
3	総務費	9,755,177	8,546,804	674,200	534,173	87.6	94.5
4	区民費	12,386,233	11,847,958	0	538,275	95.7	93.5
5	福祉保健費	47,066,745	43,834,470	205,161	3,027,114	93.1	91.9
6	環境土木費	11,018,667	10,098,604	227,056	693,007	91.6	92.4
7	都市整備費	31,280,217	30,362,902	691,974	225,341	97.1	81.2
8	教育費	16,177,695	15,379,898	0	797,797	95.1	94.2
9	公債費	1,363,470	1,301,509	0	61,961	95.5	88.1
10	諸支出金	12,455,181	12,391,199	0	63,982	99.5	99.5
11	予備費	19,083	0	0	19,083	—	—
令和6年度計		146,788,538	138,657,445	1,798,391	6,332,702	94.5	—
令和5年度計		177,168,976	162,973,352	7,467,648	6,727,976	92.0	—
比較増(△)減		△ 30,380,438	△ 24,315,907	△ 5,669,257	△ 395,274	2.5	—
増減率		△ 17.1	△ 14.9	△ 75.9	△ 5.9	—	—

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表7 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1	議会費	624,160	0.5	591,271	0.4	32,889	5.6
2	企画費	4,269,941	3.1	3,200,484	2.0	1,069,457	33.4
3	総務費	8,546,804	6.2	6,121,094	3.8	2,425,709	39.6
4	区民費	11,847,958	8.5	12,504,653	7.7	△ 656,695	△ 5.3
5	福祉保健費	43,834,470	31.6	43,020,690	26.4	813,780	1.9
6	環境土木費	10,098,604	7.3	10,002,726	6.1	95,878	1.0
7	都市整備費	30,362,902	21.9	25,597,240	15.7	4,765,662	18.6
8	教育費	15,379,898	11.1	29,387,943	18.0	△ 14,008,045	△ 47.7
9	公債費	1,301,509	0.9	1,052,985	0.6	248,524	23.6
10	諸支出金	12,391,199	8.9	31,494,265	19.3	△ 19,103,066	△ 60.7
11	予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計		138,657,445	100.0	162,973,352	100.0	△ 24,315,907	△ 14.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表8 歳出決算額性質別分類

(単位：千円・%)

性質別	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
	人件費	17,671,986	12.7	15,840,254	9.7	1,831,732	11.6
	物件費	31,970,282	23.1	27,344,462	16.8	4,625,820	16.9
	維持補修費	968,949	0.7	1,076,188	0.7	△ 107,239	△ 10.0
	扶助費	20,990,891	15.1	17,845,731	11.0	3,145,160	17.6
	補助費等	13,630,191	9.8	14,588,736	9.0	△ 958,544	△ 6.6
消費的経費		85,232,298	61.5	76,695,371	47.1	8,536,927	11.1
投資的経費		38,526,139	27.8	52,526,571	32.2	△ 14,000,432	△ 26.7
	公債費	1,301,509	0.9	1,052,985	0.6	248,524	23.6
	積立金	7,851,077	5.7	26,710,801	16.4	△ 18,859,724	△ 70.6
	貸付金	1,206,300	0.9	1,204,160	0.7	2,140	0.2
	繰出金	4,540,122	3.3	4,783,464	2.9	△ 243,342	△ 5.1
その他の経費		14,899,008	10.7	33,751,410	20.7	△ 18,852,402	△ 55.9
合 計		138,657,445	100.0	162,973,352	100.0	△ 24,315,907	△ 14.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表9 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
資産の部				
流動資産	41,299,853	46,716,084	△ 5,416,231	△ 11.6
固定資産	4,905,409,763	4,902,534,644	2,875,119	0.1
資産の部合計	4,946,709,616	4,949,250,728	△ 2,541,112	△ 0.1
負債の部				
流動負債	2,734,085	2,181,842	552,243	25.3
固定負債	52,000,913	53,940,587	△ 1,939,674	△ 3.6
負債の部合計	54,734,998	56,122,428	△ 1,387,431	△ 2.5
正味財産の部合計	4,891,974,618	4,893,128,300	△ 1,153,681	0.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表10 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
行政収入	127,360,181	132,641,706	△ 5,281,525	△ 4.0
行政費用	129,708,847	119,558,325	10,150,521	8.5
行政収支差額	△ 2,348,665	13,083,380	△ 15,432,046	△ 118.0
金融収入	144,129	51,674	92,456	178.9
金融費用	380,191	282,090	98,101	34.8
金融収支差額	△ 236,061	△ 230,416	△ 5,645	△ 2.5
通常収支差額	△ 2,584,727	12,852,965	△ 15,437,691	△ 120.1
特別収入	1,949,982	14,215,890	△ 12,265,908	△ 86.3
特別費用	957,815	3,147,957	△ 2,190,142	△ 69.6
特別収支差額	992,167	11,067,933	△ 10,075,766	△ 91.0
当期収支差額	△ 1,592,559	23,920,898	△ 25,513,457	△ 106.7

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表11 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
行政サービス活動収入	131,720,587	129,781,828	1,938,759	1.5
行政サービス活動支出	122,106,259	112,378,686	9,727,573	8.7
行政サービス活動収支差額	9,614,328	17,403,142	△ 7,788,814	△ 44.8
社会資本整備等投資活動収入	5,911,048	21,835,904	△ 15,924,856	△ 72.9
社会資本整備等投資活動支出	15,345,315	49,538,181	△ 34,192,867	△ 69.0
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 9,434,267	△ 27,702,277	18,268,010	65.9
財務活動収入	0	10,913,600	△ 10,913,600	皆減
財務活動支出	1,205,871	1,056,485	149,387	14.1
財務活動収支差額	△ 1,205,871	9,857,115	△ 11,062,987	△ 112.2
収支差額合計	△ 1,025,810	△ 442,019	△ 583,790	△ 132.1
前年度からの繰越金	5,051,844	5,493,863	△ 442,019	△ 8.0
形式収支	4,026,034	5,051,844	△ 1,025,810	△ 20.3

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

国民健康保険事業会計

決算規模および決算収支

国民健康保険事業会計歳入歳出予算現額は、144億6,759万1千円であった。

これに対し決算額は

歳入 141億90万7千円

歳出 138億1,279万5千円

であり、歳入歳出差引額2億8,811万3千円が令和7年度への繰越金となっている。

歳入

予算現額144億6,759万1千円に対し調定額は149億3,064万円、収入済額は141億90万7千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は97.5%、調定額に対する収入率は94.4%で、前年度と比べ執行率は1.3ポイント上回っているものの、収入率は同率となっている。また、収入済額は前年度と比べ5億2,881万3千円、3.9%の増となっている。(表12、102頁表13参照)

歳出

予算現額144億6,759万1千円に対し、支出済額は138億1,279万5千円で執行率は95.5%となっている。支出済額は前年度と比べ4億1,135万2千円、3.1%の増となっている。(102頁表14、表15参照)

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は9億1,606万5千円、負債の部合計は7,072万7千円、正味財産の部合計は8億4,533万7千円であった。前年度と比べ資産の部合計は1億3,282万8千円の増、負債の部合計は2,471万9千円の減、また正味財産の部合計は1億5,754万6千円の増となっている。(103頁表16参照)

行政コスト計算書の当期収支差額は1億5,754万6千円となっている。(103頁表17参照)

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は1億1,746万1千円で、前年度からの繰越金1億7,065万1千円を加えた形式収支2億8,811万3千円である。(103頁表18参照)

表12 令和6年度歳入決算状況

(単位：千円・%)

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	執行率	収入率
1	国民健康保険料	4,694,455	5,565,872	4,754,184	156,833	694,622	101.3	85.4
2	一部負担金	2	0	0	0	0	0.0	—
3	使用料及び手数料	52	59	59	0	0	113.7	100.0
4	国庫支出金	49	4,515	4,515	0	0	9,214.3	100.0
5	都支出金	8,083,252	7,656,268	7,656,268	0	0	94.7	100.0
6	繰入金	1,508,730	1,500,000	1,500,000	0	0	99.4	100.0
7	繰越金	170,651	170,651	170,651	0	0	100.0	100.0
8	諸収入	10,400	33,274	15,230	1,891	16,154	146.4	45.8
令和6年度計		14,467,591	14,930,640	14,100,907	158,724	710,776	97.5	94.4
令和5年度計		14,104,269	14,377,477	13,572,094	175,679	658,049	96.2	94.4
比較増(△)減		363,322	553,163	528,813	△16,955	52,727	1.3	0.0
増減率		2.6	3.8	3.9	△9.7	8.0	—	—

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表13 歳入決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増(△)減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1	国民健康保険料	4,754,184	33.7	4,120,952	30.4	633,233	15.4
2	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	－
3	使用料及び手数料	59	0.0	57	0.0	2	4.2
4	国庫支出金	4,515	0.0	805	0.0	3,710	460.9
5	都支出金	7,656,268	54.3	7,664,260	56.5	△ 7,992	△ 0.1
6	繰入金	1,500,000	10.6	1,560,000	11.5	△ 60,000	△ 3.8
7	繰越金	170,651	1.2	217,021	1.6	△ 46,369	△ 21.4
8	諸収入	15,230	0.1	9,000	0.1	6,230	69.2
合 計		14,100,907	100.0	13,572,094	100.0	528,813	3.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表14 令和6年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	総務費	358,518	335,907	22,611	93.7	91.9
2	保険給付費	8,076,505	7,472,206	604,299	92.5	92.5
3	国民健康保険事業費納付金	5,762,315	5,762,314	1	100.0	99.6
4	保健事業費	122,641	110,998	11,643	90.5	87.7
5	公債費	1	0	1	0.0	0.0
6	諸支出金	132,804	131,370	1,434	98.9	98.1
7	予備費	14,807	0	14,807	－	－
(共同事業拠出金)		0	0	0	0.0	19.5
令和6年度計		14,467,591	13,812,795	654,796	95.5	－
令和5年度計		14,104,269	13,401,443	702,826	95.0	－
比較増(△)減		363,322	411,352	△ 48,030	0.5	－
増減率		2.6	3.1	△ 6.8	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表15 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1	総務費	335,907	2.4	307,310	2.3	28,596	9.3
2	保険給付費	7,472,206	54.1	7,496,035	55.9	△ 23,829	△ 0.3
3	国民健康保険事業費納付金	5,762,314	41.7	5,363,310	40.0	399,004	7.4
4	保健事業費	110,998	0.8	119,246	0.9	△ 8,248	△ 6.9
5	公債費	0	0.0	0	0.0	0	－
6	諸支出金	131,370	1.0	115,541	0.9	15,829	13.7
7	予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
(共同事業拠出金)		0	0.0	0	0.0	0	△ 100.0
		(0円)		(195円)		(△ 195円)	
合 計		13,812,795	100.0	13,401,443	100.0	411,352	3.1

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表16 貸借対照表

(単位：千円・％)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
資産の部				
流動資産	841,209	670,954	170,255	25.4
固定資産	74,855	112,283	△ 37,428	△ 33.3
資産の部合計	916,065	783,237	132,828	17.0
負債の部				
流動負債	70,727	95,446	△ 24,719	△ 25.9
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	70,727	95,446	△ 24,719	△ 25.9
正味財産の部合計	845,337	687,791	157,546	22.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表17 行政コスト計算書

(単位：千円・％)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
行政収入	14,099,489	13,494,064	605,425	4.5
行政費用	13,945,908	13,593,444	352,464	2.6
行政収支差額	153,581	△ 99,381	252,962	254.5
金融収入	176	4	173	4,582.0
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	176	4	173	4,582.0
通常収支差額	153,757	△ 99,377	253,134	254.7
特別収入	3,789	3,913	△ 124	△ 3.2
特別費用	0	17,240	△ 17,240	皆減
特別収支差額	3,789	△ 13,328	17,117	128.4
当期収支差額	157,546	△ 112,704	270,251	239.8

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表18 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・％)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
行政サービス活動収入	13,930,256	13,355,073	575,183	4.3
行政サービス活動支出	13,812,795	13,401,443	411,352	3.1
行政サービス活動収支差額	117,461	△ 46,369	163,831	353.3
社会資本整備等投資活動収入	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動支出	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動収支差額	0	0	0	－
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	117,461	△ 46,369	163,831	353.3
前年度からの繰越金	170,651	217,021	△ 46,369	△ 21.4
形式収支	288,113	170,651	117,461	68.8

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

介護保険事業会計

決算規模および決算収支

介護保険事業会計歳入歳出予算現額は、98億8,733万円であった。

これに対し決算額は

歳入 97億6,543万 2 千円

歳出 95億222万 1 千円

であり、歳入歳出差引額 2 億6,321万 2 千円が令和 7 年度への繰越金となっている。

歳 入

予算現額98億8,733万円に対し調定額は98億903万 4 千円、収入済額は97億6,543万 2 千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は98.8%、調定額に対する収入率は99.6%で、前年度と比べ執行率は1.1ポイント下回り、収入率は0.1ポイント上回っている。また、収入済額は前年度と比べ2 億4,294万 4 千円、2.6%の増となっている。(表19、表20参照)

歳 出

予算現額98億8,733万円に対し、支出済額は95億222万 1 千円で執行率は96.1%となっている。支出済額は前年度と比べ1 億2,555万 8 千円、1.3%の増となっている。(105頁表21、表22参照)

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発主主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は17億8,101万 6 千円、負債の部合計は3,082万 9 千円、正味財産の部合計は17億5,018万 7 千円であった。前年度と比べ資産の部合計は8,676万 2 千円の減、負債の部合計は880万円の増、また正味財産の部合計は9,556万 2 千円の減となっている。(106頁表23参照)

行政コスト計算書の当期収支差額は1 億3,465万 3 千円となっている。(106頁表24参照)

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は1 億1,738万 6 千円で、前年度からの繰越金1 億4,582万 6 千円を加えた形式収支は2 億6,321万 2 千円である。(106頁表25参照)

表19 令和6年度歳入決算状況 (単位：千円・%)

款	区分							
		予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	執行率	収入率
1	介護保険料	2,096,818	2,480,925	2,437,323	15,348	35,563	116.2	98.2
2	使用料及び手数料	5	10	10	0	0	204.0	100.0
3	国庫支出金	1,988,840	1,823,158	1,823,158	0	0	91.7	100.0
4	支払基金交付金	2,495,833	2,428,610	2,428,610	0	0	97.3	100.0
5	都支出金	1,331,286	1,298,413	1,298,413	0	0	97.5	100.0
6	財産収入	28	1,102	1,102	0	0	3,934.6	100.0
7	繰入金	1,828,375	1,627,122	1,627,122	0	0	89.0	100.0
8	繰越金	145,826	145,826	145,826	0	0	100.0	100.0
9	諸収入	319	3,868	3,868	0	0	1,212.7	100.0
令和6年度計		9,887,330	9,809,034	9,765,432	15,348	35,563	98.8	99.6
令和5年度計		9,535,554	9,574,505	9,522,488	19,598	37,134	99.9	99.5
比較増(△)減		351,776	234,529	242,944	△ 4,250	△ 1,571	△ 1.1	0.1
増減率		3.7	2.4	2.6	△ 21.7	△ 4.2	-	-

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表20 歳入決算額対前年度比較 (単位：千円・%)

款	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増(△)減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1	介護保険料	2,437,323	25.0	2,099,572	22.0	337,751	16.1
2	使用料及び手数料	10	0.0	9	0.0	2	17.2
3	国庫支出金	1,823,158	18.7	1,923,499	20.2	△ 100,340	△ 5.2
4	支払基金交付金	2,428,610	24.9	2,332,626	24.5	95,984	4.1
5	都支出金	1,298,413	13.3	1,273,450	13.4	24,964	2.0
6	財産収入	1,102	0.0	25	0.0	1,077	4,314.2
7	繰入金	1,627,122	16.7	1,658,464	17.4	△ 31,342	△ 1.9
8	繰越金	145,826	1.5	234,432	2.5	△ 88,606	△ 37.8
9	諸収入	3,868	0.0	412	0.0	3,456	837.9
合 計		9,765,432	100.0	9,522,488	100.0	242,944	2.6

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表21 令和6年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	総務費	352,689	334,152	18,537	94.7	91.0
2	保険給付費	9,050,259	8,750,207	300,052	96.7	99.3
3	地域支援事業費	249,296	238,937	10,359	95.8	92.8
4	財政安定化基金拠出金	1	0	1	0.0	0.0
5	基金積立金	26,251	26,251	0	100.0	100.0
6	公債費	1	0	1	0.0	0.0
7	諸支出金	175,375	152,674	22,701	87.1	98.9
8	予備費	33,458	0	33,458	－	－
令和6年度計		9,887,330	9,502,221	385,109	96.1	－
令和5年度計		9,535,554	9,376,662	158,892	98.3	－
比較増(△)減		351,776	125,558	226,218	△ 2.2	－
増減率		3.7	1.3	142.4	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表22 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1	総務費	334,152	3.5	319,628	3.4	14,524	4.5
2	保険給付費	8,750,207	92.1	8,395,685	89.5	354,521	4.2
3	地域支援事業費	238,937	2.5	423,834	4.5	△ 184,897	△ 43.6
4	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	－
5	基金積立金	26,251	0.3	102,974	1.1	△ 76,723	△ 74.5
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	－
7	諸支出金	152,674	1.6	134,541	1.4	18,133	13.5
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計		9,502,221	100.0	9,376,662	100.0	125,558	1.3

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表23 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
資産の部				
流動資産	285,849	168,647	117,202	69.5
固定資産	1,495,167	1,699,131	△ 203,964	△ 12.0
資産の部合計	1,781,016	1,867,778	△ 86,762	△ 4.6
負債の部				
流動負債	30,829	22,029	8,800	39.9
固定負債	0	0	0	—
負債の部合計	30,829	22,029	8,800	39.9
正味財産の部合計	1,750,187	1,845,750	△ 95,562	△ 5.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表24 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
行政収入	9,624,830	9,293,075	331,754	3.6
行政費用	9,492,885	9,295,746	197,139	2.1
行政収支差額	131,945	△ 2,671	134,615	5,040.2
金融収入	1,246	28	1,218	4,344.5
金融費用	0	0	0	—
金融収支差額	1,246	28	1,218	4,344.5
通常収支差額	133,190	△ 2,643	135,833	5,139.7
特別収入	2,498	826	1,673	202.6
特別費用	1,036	1,964	△ 928	△ 47.2
特別収支差額	1,462	△ 1,138	2,600	228.5
当期収支差額	134,653	△ 3,781	138,433	3,661.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表25 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
行政サービス活動収入	9,619,607	9,288,056	331,551	3.6
行政サービス活動支出	9,475,970	9,273,688	202,281	2.2
行政サービス活動収支差額	143,637	14,368	129,269	899.7
社会資本整備等投資活動収入	0	0	0	—
社会資本整備等投資活動支出	26,251	102,974	△ 76,723	△ 74.5
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 26,251	△ 102,974	76,723	74.5
財務活動収入	0	0	0	—
財務活動支出	0	0	0	—
財務活動収支差額	0	0	0	—
収支差額合計	117,386	△ 88,606	205,992	232.5
前年度からの繰越金	145,826	234,432	△ 88,606	△ 37.8
形式収支	263,212	145,826	117,386	80.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

後期高齢者医療会計

決算規模および決算収支

後期高齢者医療会計歳入歳出予算現額は、37億9,077万3千円であった。

これに対し決算額は

歳入 37億3,700万4千円

歳出 37億409万円

であり、歳入歳出差引額3,291万4千円が令和7年度への繰越金となっている。

歳入

予算現額37億9,077万3千円に対し調定額は37億7,490万6千円、収入済額は37億3,700万4千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は98.6%、調定額に対する収入率は99.0%で、前年度と比べ執行率、収入率ともにそれぞれ0.1ポイント上回っている。また、収入済額は前年度と比べ2億7,373万5千円、7.9%の増となっている。（表26、表27参照）

歳出

予算現額37億9,077万3千円に対し、支出済額は37億409万円で執行率は97.7%となっている。支出済額は前年度と比べ2億5,691万3千円、7.5%の増となっている。（108頁表28、表29参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は5,610万1千円、負債の部合計は1,751万6千円、正味財産の部合計は3,858万5千円であった。前年度と比べ資産の部合計は1,875万8千円の増、負債の部合計は630万円の増、また正味財産の部合計は1,245万9千円の増となっている。（109頁表30参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は1,245万9千円となっている。（109頁表31参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は1,682万1千円で、前年度からの繰越金1,609万2千円を加えた形式収支は3,291万4千円である。（109頁表32参照）

表26 令和6年度歳入決算状況

（単位：千円・％）

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	執行率	収入率
1	後期高齢者医療保険料	2,236,593	2,246,193	2,208,291	12,166	31,119	98.7	98.3
2	使用料及び手数料	3	7	7	0	0	230.0	100.0
3	繰入金	1,437,755	1,413,000	1,413,000	0	0	98.3	100.0
4	繰越金	16,092	16,092	16,092	0	0	100.0	100.0
5	諸収入	100,330	99,614	99,614	0	0	99.3	100.0
令和6年度計		3,790,773	3,774,906	3,737,004	12,166	31,119	98.6	99.0
令和5年度計		3,515,401	3,502,002	3,463,270	11,076	31,594	98.5	98.9
比較増（△）減		275,372	272,904	273,735	1,090	△ 475	0.1	0.1
増減率		7.8	7.8	7.9	9.8	△ 1.5	－	－

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表27 歳入決算額対前年度比較

（単位：千円・％）

款	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増（△）減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1	後期高齢者医療保険料	2,208,291	59.1	1,978,733	57.1	229,558	11.6
2	使用料及び手数料	7	0.0	5	0.0	2	35.3
3	繰入金	1,413,000	37.8	1,365,000	39.4	48,000	3.5
4	繰越金	16,092	0.4	34,436	1.0	△ 18,344	△ 53.3
5	諸収入	99,614	2.7	85,095	2.5	14,519	17.1
合 計		3,737,004	100.0	3,463,270	100.0	273,735	7.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表28 令和6年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度執行率
1	総務費	68,039	61,397	6,642	90.2	88.5
2	広域連合納付金	3,548,901	3,486,137	62,764	98.2	98.9
3	保健事業費	144,208	138,916	5,292	96.3	92.4
4	諸支出金	20,255	17,640	2,615	87.1	91.0
5	予備費	9,370	0	9,370	－	－
令和6年度計		3,790,773	3,704,090	86,683	97.7	－
令和5年度計		3,515,401	3,447,177	68,224	98.1	－
比較増(△)減		275,372	256,913	18,459	△ 0.4	－
増減率		7.8	7.5	27.1	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表29 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1	総務費	61,397	1.7	54,624	1.6	6,772	12.4
2	広域連合納付金	3,486,137	94.1	3,228,173	93.6	257,964	8.0
3	保健事業費	138,916	3.8	130,132	3.8	8,785	6.8
4	諸支出金	17,640	0.5	34,248	1.0	△ 16,608	△ 48.5
5	予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計		3,704,090	100.0	3,447,177	100.0	256,913	7.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表30 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
資産の部				
流動資産	56,101	37,343	18,758	50.2
固定資産	0	0	0	－
資産の部合計	56,101	37,343	18,758	50.2
負債の部				
流動負債	17,516	11,216	6,300	56.2
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	17,516	11,216	6,300	56.2
正味財産の部合計	38,585	26,126	12,459	47.7

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表31 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
行政収入	3,727,153	3,427,490	299,663	8.7
行政費用	3,714,819	3,459,138	255,681	7.4
行政収支差額	12,334	△ 31,647	43,981	139.0
金融収入	67	1	66	5,462.8
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	67	1	66	5,462.8
通常収支差額	12,401	△ 31,646	44,047	139.2
特別収入	1,880	438	1,442	329.0
特別費用	1,823	1,846	△ 23	△ 1.3
特別収支差額	58	△ 1,408	1,466	104.1
当期収支差額	12,459	△ 33,054	45,513	137.7

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表32 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増(△)減	
			金額	率
行政サービス活動収入	3,720,912	3,428,833	292,079	8.5
行政サービス活動支出	3,704,090	3,447,177	256,913	7.5
行政サービス活動収支差額	16,821	△ 18,344	35,165	191.7
社会資本整備等投資活動収入	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動支出	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動収支差額	0	0	0	－
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	16,821	△ 18,344	35,165	191.7
前年度からの繰越金	16,092	34,436	△ 18,344	△ 53.3
形式収支	32,914	16,092	16,821	104.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

公有財産

区の行政活動を進める上で必要な財産は、公有財産、物品および債権ならびに基金からなる。

公有財産は、その性質により不動産およびその従物、特定の動産およびその従物、地上権などの用益物権、特許権などの無体財産権、株券などの有価証券、出資による権利ならびに不動産の信託の受益権の7つに大別される。

行政財産・普通財産

公有財産は、行政財産と普通財産に分類される。

行政財産は、区の行政目的を遂行するために使用される財産で、庁舎など区の事務事業を執行するために自ら直接

使用する「公用財産」と公園、保育園、区民館など住民の一般的共同利用に供する「公共用財産」とに区別される。

普通財産は、行政財産以外のすべての公有財産で、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、管理、処分から生ずる収益により、行政の執行に寄与することを目的とするものである。

公有財産現在高

令和8年3月末日現在における区の公有財産の現在高は、9,804億円であり、これを財産別、種類別に見ると次表のとおりである。

公有財産現在高 (令和8年3月31日現在)

種類	行政財産		普通財産		計	
	数量	価格	数量	価格	数量	価格
土地	㎡ ※ (119,331.49) 436,687.99	円 642,088,593,445	㎡ ※ (58,072.47) 48,429.80	円 74,741,831,846	㎡ ※ (177,403.96) 485,117.79	円 716,830,425,291
建物	※ (224,555.18) 616,169.16	243,907,361,792	※ (2,167.34) 33,699.25	11,431,937,519	※ (226,722.52) 649,868.41	255,339,299,311
工作物		6,001,523,977		43,320,170		6,044,844,147
立木竹	本 2,381	353,634,402	本 49	383,000	本 2,430	354,017,402
動産	個 4	405,422,590			個 4	405,422,590
地上権等	㎡ 153.48	223,190,236			㎡ 153.48	223,190,236
特許権等			件 1	88,477,000	件 1	88,477,000
株式等				568,000,000		568,000,000
出資による権利			口 7	627,077,392	口 7	627,077,392
計		892,979,726,442		87,501,026,927		980,480,753,369

注 ※()内の数字は、共有財産を再掲したものであり、数量、価格ともに持分割合に応じた数値を含む。

中央区版ふるさと納税

区では、ふるさと納税制度を活用し、平成29年12月から「中央区版ふるさと納税」として寄附を募っている。また、令和3年10月からお礼品の発送を開始し、令和4年7月からポータルサイト（さとふる・ふるさとチョイス）を活用した寄附の受け付けを行い、令和5年10月から体験型のお礼品を追加した。

「ふるさと中央区応援寄附」

区政全般に対する寄附、分野を指定する寄附、応援したい団体を指定する寄附の3つから寄附金の活用方法を指定できる寄附で、区内で活躍、活動する団体とともに新たな

まちの魅力を創造し、区のさらなる発展を目指す。このうち応援したい団体を指定する寄附は、団体の活動の活性化を図るため、寄附金の7割を上限として指定団体に対し、支援金を交付するものである。

「首都高速道路地下化等事業応援寄附」

首都高速道路日本橋区間の地下化およびその周辺のまちづくりならびにこれらに関連する都市基盤の整備など、中央区の将来を担う重要な都市基盤整備などに必要な資金の確保を目指す。

特別区税

市町村が本来課すべき税目は、「地方税法」において、普通税として市町村民税（個人分・法人分）、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、鉱産税および特別土地保有税が、また、目的税として入湯税、事業所税、都市計画税などが、それぞれ定められている。

しかしながら、特別区の存する区域においては、税源の偏在などを考慮して、都などの特例として、法定普通税にあっては市町村民税（法人分）、固定資産税および特別土地保有税を、目的税にあっては事業所税および都市計画税を都が課している。

従って、本区においては、「地方税法」および「中央区特別区税条例」に基づき、都が課税している税目を除いた次の法定普通税と目的税を特別区税として賦課徴収している。

1 法定普通税

- (1) 特別区民税（個人分）
- (2) 軽自動車税
- (3) 特別区たばこ税
- (4) 鉱産税

2 目的税

入湯税

（入湯税については、平成12年度から都より事務移管された）

特別区税当初予算額

令和8年度歳入予算における特別区税の計上額は、459億7,731万4千円で、前年度に比べて、55億9,884万3千円（13.9%）の増となっている。

特別区民税については、人口増加を背景とした納税義務者数の増加に加え、所得環境の改善などを考慮し、前年度より51億7,951万5千円増の430億514万3千円を見込んだ。

軽自動車税については、環境性能割の廃止を考慮し、前年度より84万3千円減の5,469万4千円を見込んだ。

特別区たばこ税については、加熱式たばこの課税標準の見直しなどを考慮し、前年度より4億1,774万6千円増の28億9,485万4千円を見込んだ。

入湯税については、施設増などを考慮し、前年度より242万5千円増の2千262万3千円を見込んだ。

なお、鉱産税については、本区には現在まで課税客体が存在しないので見込んでいない。

特別区税の証明

融資の申請、公営住宅の入居など、区民の税に関する証明書への需要に応えるため、次の証明書を交付している。なお、各種手数料の支払いは電子マネー、クレジットカード、2次元コード決済の利用が可能である。

- 1 特別区民税・都民税・森林環境税の納税証明
- 2 特別区民税・都民税・森林環境税の課税（非課税）証明
- 3 軽自動車税の納税証明（継続検査用など）

納税貯蓄組合の指導育成

納税貯蓄組合の健全な発展に資するため、納税貯蓄組合連合会に対して中央区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、補助金を交付している。

税務相談

区民の税に関する相談に応じるため、税理士会に委嘱して税務相談を無料で行っている。

相談場所および相談日時

区役所1階区民相談室

毎月第2・第4水曜日

午後1時から4時まで

森林環境税（国税）

森林環境税は、森林の整備およびその促進に関する施策の財源に充てるために創設された国税である。国内に住所を有する個人に対して、令和6年度から、特別区民税・都民税の均等割と合わせて年間1,000円が課税され、区が徴収する。なお、東日本大震災復興基本法等に基づき、平成26年度から均等割に1,000円が上乗せされていたが、令和5年度をもって終了となった。

1. 特別区民税（個人分）

令和8年度区税賦課概要一覧

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
1. 1月1日現在 区内に住所を 有する個人	1. 非課税 (1) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者 (2) 障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年中の合計所得金額が135万円以下の者 2. 均等割の非課税 (1) 単身者の場合 前年中の合計所得金額が45万円以下の者 (2) 同一生計配偶者または扶養親族がある場合 前年中の合計所得金額が次式で得た金額以下の者 $35万円 \times (本人 + 同一生計配偶者 + 扶養親族) + 21万円 + 10万円$ 3. 所得割の非課税 (1) 単身者の場合 前年中の総所得金額等が45万円以下の者 (2) 同一生計配偶者または扶養親族がある場合 前年中の総所得金額等が次式で得た金額以下の者 $35万円 \times (本人 + 同一生計配偶者 + 扶養親族) + 32万円 + 10万円$	I. 均等割 3,000円 II. 所得割 1. 総合課税 前年中の総所得金額、退職所得金額および山林所得金額から所得控除額を差し引いた金額の6% 2. 分離課税 (1) 土地建物等に係る譲渡所得の金額につき、 ア. 一般の長期譲渡所得 3.0% イ. 優良住宅地の造成等のために譲渡した場合の長期譲渡所得 $2,000万円以下の部分$ 2.4% $2,000万円を超える部分$ 3.0% ウ. 居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得 $6,000万円以下の部分$ 2.4% $6,000万円を超える部分$ 3.0% エ. 一般の短期譲渡所得 5.4% オ. 国、地方公共団体に対する譲渡等特定の短期譲渡所得 3.0% (2) 株式等に係る譲渡所得 3.0% (3) 上場株式等に係る配当所得 3.0% (4) 退職所得（退職金－退職所得控除額） $\times 1/2$ 6.0% ※ 勤続年数が5年以内の法人役員等については、上記計算式の1/2は適用しない。 ※ 勤続年数が5年以内の法人役員等以外の者については、控除後の額が300万円超の部分につき、上記計算式の1/2は適用しない。 (5) 先物取引に係る雑所得 3.0%

・普通徴収の納期 第1期－6月 第2期－8月 第3期－10月 第4期－1月

ただし、均等割額に相当する金額以下の場合は第1期分で徴収する。

・給与からの特別徴収の納期 6月分から翌年5月分まで毎月徴収し、翌月10日納期限

ただし、均等割額に相当する金額以下の場合は6月分で徴収する。

・公的年金からの特別徴収

前年度分の年金特別徴収税額の1/2を4月、6月、8月に分けて仮徴収し、年金特別徴収税額が確定した後に仮徴収分を差し引いた残りの税額を10月、12月、2月に分けて本徴収する。

特別徴収が開始される初年度については、年金特別徴収税額の1/2を6月、8月に普通徴収の第1期と第2期で個人納付し、残りを10月、12月、2月の年金支給月に特別徴収する。

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
2. 1月1日現在 区内に事務所、事業所、または家屋敷を 有する個人で、 区内に住所を 有しない者		1. 均等割 3,000円

・納期 6月

◎税額控除（調整控除）

合計課税所得金額が200万円以下の者

次の①と②のいずれか少ない額の5%（都民税2%、特別区民税3%）に相当する金額

①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額

②合計課税所得金額

合計課税所得金額が200万円超の者

次の①から②を差し引いた金額（5万円を下回る場合は5万円）の5%（都民税2%、特別区民税3%）に相当する額

①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額

②合計課税所得金額から200万円を控除した金額

※合計所得金額が2,500万円を超える場合は適用されない

控除の種類		納税義務者本人の 合計所得金額	金額
障害者 控 除	普 通	－	1万円
	特 別	－	10万円
	同居特別	－	22万円
寡婦控除		－	1万円
ひとり親控除（母）		－	5万円
ひとり親控除（父）		－	1万円
勤労学生控除		－	1万円
配偶者 控 除	一 般	900万円以下	5万円
		900万円超950万円以下	4万円
		950万円超1,000万円以下	2万円
	老人（70歳以上）	900万円以下	10万円
		900万円超950万円以下	6万円
		950万円超1,000万円以下	3万円
扶養 控除	一 般	－	5万円
	特 定	－	18万円
	老 人	－	10万円
	同居老親	－	13万円
基礎控除		－	5万円

◎税額控除（配当控除）

課税所得金額 種類	1,000万円 以下の部分		1,000万円 超の部分	
	特別 区民税	都民税	特別 区民税	都民税
利益の配当等	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
一般外貨建等以外の 証券投資信託	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
一般外貨建等 証券投資信託	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%

◎税額控除（住宅借入金等特別税額控除）

次の①または②のいずれか小さい額

◎特定取得に該当しない場合

①前年分の所得税の課税総所得金額等の5%
（最高97,500円）

※居住年が平成28年から令和7年までの場合には、
当該課税総所得金額等に所得税の基礎控除額から48万円を差し引いた額を加算した額の5%

②前年分の控除対象可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額

◎特定取得に該当する場合

①前年分の所得税の課税総所得金額等の7%
（最高136,500円）

※居住年が平成28年から令和7年までの場合には、
当該課税総所得金額等に所得税の基礎控除額から48万円を差し引いた額を加算した額の7%

②前年分の控除対象可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額

区 分	特別区民税	都民税
住宅借入金等特別税額控除	3／5	2／5

◎税額控除（配当割額または株式等譲渡所得割額の控除）

区 分	特別区民税	都民税
配 当 割 ま た は 株 式 等 譲 渡 所 得 割	3／5	2／5

◎税額控除（寄附金税額控除）

対象となる寄附金

- ①都道府県、市町村、特別区への寄附金
- ②社会福祉法113条第2項に規定する共同募金会（その主たる事務所を都内に有するものに限り）
- ③日本赤十字社（当該所得割の納税義務者に係る賦課期日現在における住所所在の都道府県内に事務所を有する日本赤十字社の支部において収納されたものに限り）で、政令で定めるもの
- ④地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして都または中央区が条例により指定したもの（ただし、寄附者が寄附により設けられた設備を専属的に利用すること、その他特別の利益が寄附者に及ぶと認められるものを除く）

寄附金控除の計算

寄附金のうち適用下限額を超える部分について、①の寄附金のうち特例控除対象寄附金（※）は基本控除と特例控除、①のうち特例控除対象寄附金対象外および②～④については基本控除を算出。ふるさと納税のワンストップ特例については、基本控除、特例控除および申告特例控除の合計を個人住民税から控除

税額控除額の計算

1. 基本控除：（支払った寄附金－2千円）×10%（区民税6%、都民税4%）
2. 特例控除：（支払った寄附金－2千円）×（90%－0～45%）×1.021
→限界税率＝超過累進課税率において適用される最大の税率
3. 申告特例控除：（支払った寄附金－2千円）×特例控除×地方税法附則第7条の3の割合
2の額については、個人住民税所得割の額の2割を限度

寄附金控除対象寄附金の限度額は、総所得金額等の30% 適用下限額2千円

（※）特例控除対象寄附金とは都道府県・市町村・特別区の寄附金のうち、総務大臣が定める基準に適合するとして指定したもの

2. 軽自動車税

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
4月1日現在原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有している者	(非課税) 1. 国、非課税独立行政法人、国立大学法人等および日本年金機構ならびに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区、合併特例区および地方独立行政法人 2. 日本赤十字社が所有し、直接その本来の事業の用に供する車両のうち一定のもの(救急用など) (課税免除) 1. 公益のため直接専用するもの 2. 商品であって使用しないもの 3. 車体試験のため一定の標識を表示して使用するもの	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の台数1台につき、以下の金額 1. 原動機付自転車 (1) 総排気量が50cc以下または定格出力が0.6kw以下のもの (特定小型原動機付自転車を含む。ミニカーを除く。) 2,000円 (2) 総排気量が125cc以下かつ最高出力4.0kw以下のもの 2,000円 (3) 二輪のもので総排気量が50ccを超え90cc以下または定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの 2,000円 (4) 二輪のもので総排気量が90ccを超え125cc以下または定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下のもの 2,400円 (5) ミニカー・三輪以上のもので総排気量が20ccを超え50cc以下または0.25kwを超え0.6kw以下のもの(特定小型原動機付自転車を除く。) 3,700円 2. 軽自動車および小型特殊自動車 (1) 軽自動車 ア. 二輪のもの(側車付を含む) 3,600円 イ. 三輪のもの 3,900円 (3,100円) ウ. 四輪以上のもの 乗 用 { 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用 10,800円 (7,200円) 貨物用 { 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) エ. もっぱら雪上を走行するもの 3,600円 (2) 小型特殊自動車 ア. 農耕作業用のもの 2,400円 イ. その他のもの 5,900円 3. 二輪の小型自動車 6,000円

- ・納期 5月
- ・()内の税率適用は、初度検査年月が平成27年3月以前の車両に限る。
- ・三輪・四輪以上の軽自動車の税率は、環境性能や初度検査年月によって変更される。

3. 特別区たばこ税

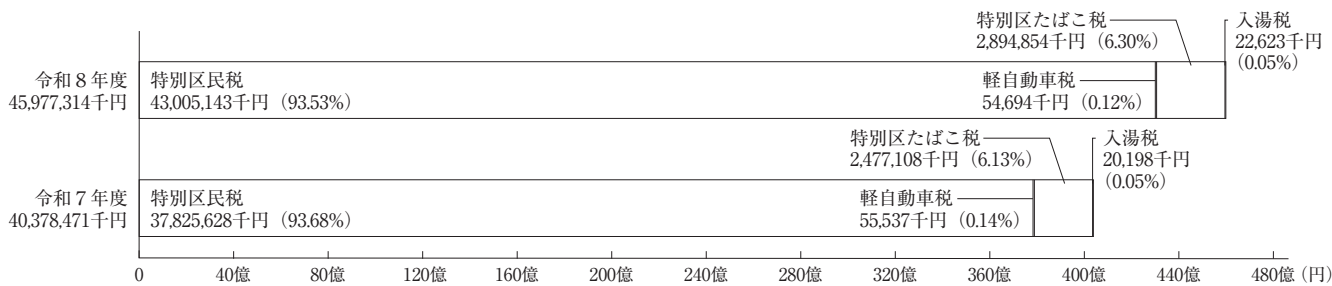
納税義務者	非課税等	課税標準および税率
製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者	(課税免除) 1. 輸出用の製造たばこ 2. 日本と外国とを往来する日本の船舶または航空機に船用品または機用品として積み込む製造たばこ 3. 廃棄した製造たばこ等	売渡し本数1,000本につき6,552円

- ・納期 納税義務者は毎月分を翌月末までに区へ申告納付する。

4. 入湯税

納税義務者	特別徴収義務者	非課税等	課税標準および税率
入湯客	鉱泉浴場の経営者	(課税免除) 1. 12歳未満の者 2. もっぱら日帰りの客の利用に供される施設に1,200円以下の利用料金で入湯する者	1人1日 150円

特別区税 税目別予算額および予算割合（当初）



令和7年度特別区税課税客体数調
(令和8年5月31日現在)

税目	種 別	課税客体数
特別 区民税	合 計	120,953人
	均等割と所得割を納める者	115,266
	均等割のみを納める者	5,687
	所得割のみを納める者	0
軽自動車税 (環境性能割)	取得台数	173台
軽自動車税 (種別割)	合 計	10,960台
	小 計	3,617
	イ 総排気量 50cc (二に掲げるものを除く)	1,696
	ロ 総排気量 50cc を超え 90cc 以下	147
	ハ 総排気量 90cc を超え 125cc 以下	1,261
	ニ 三輪以上のもので総排 気量が20ccを超えるもの	314
	ホ 特定小型原動機付 自転車	199
	小 計	5,512
	イ 二輪のもの (側車付を含む)	1,336
	ロ 三輪のもの	0
	ハ 四輪以上のもの	12
	乗 用 { 営業用	1,750
	{ 自家用	586
	貨物用 { 営業用	1,600
	{ 自家用	0
	ニ もっぱら雪上を走行 するもの	2
	ホ 農耕作業用のもの	226
	ヘ その他のもの	1,831
	二輪の小型自動車	402,647千本
特別区 たばこ税	売渡し本数	129,215人
入湯税	入湯客数	

◎課税客体数については、現年度分のみ。

特別区民税現年度分調定額・納税義務者の推移（決算）

年度	特別区民税 現年度分調定額	対前年伸率	納税義務者数	対前年伸率
令和 3	千円 30,894,285	% 2.26	人 107,823	% 0.60
4	32,937,039	6.61	109,625	1.67
5	34,188,859	3.80	111,038	1.29
6	35,134,553	2.77	113,618	2.32
7	41,196,864	17.25	120,953	6.46

◎令和7年度については、令和8年5月31日現在。

令和7年度・令和6年度
特別区民税当初所得割課税標準段階別調
(両年度とも7月1日現在)

区分 課税 標準額の段階	納税義務者		所得割額		一人当たり 所得割額
	人員	構成比	金額	構成比	
200万円 以下の金額	人 35,152	% 30.68	千万 2,972,534	% 7.35	円 84,562
	31,544	30.16	2,132,675	6.18	67,610
700万円 以下の金額	51,961	45.36	11,676,007	28.85	224,707
	49,018	46.86	10,507,406	30.44	214,358
700万円を 超える金額	27,445	23.96	25,820,416	63.80	940,806
	24,035	22.98	21,878,300	63.38	910,268
合 計	114,558	100.00	40,468,957	100.00	353,262
	104,597	100.00	34,518,381	100.00	330,013

□は令和7年度 □は令和6年度

令和7年度特別区税調定収入状況調

(令和8年5月31日現在)

区 分		調定額	収入額	収入歩合
現年度分		円	円	%
	特別区民税	41,196,864,388	40,835,099,980	99.12
	軽自動車税	58,487,000	57,154,100	97.72
	特別区たばこ税	2,637,643,117	2,637,643,117	100.00
	入湯税	19,382,250	19,382,250	100.00
	現年度分計	43,912,376,755	43,549,279,447	99.17
過年度分	特別区民税	179,560,070	155,865,966	86.80
	過年度分計	179,560,070	155,865,966	86.80
滞納 繰越分	特別区民税	723,048,498	266,957,404	36.92
	軽自動車税	3,470,910	722,800	20.82
	滞納繰越分計	726,519,408	267,680,204	36.84
合 計		44,818,456,233	43,972,825,617	98.11

財
政

令和6年度特別区税決算額

税 目	調定額	税目 割合	収入額 (還付未済額含)	収入 歩合	不納欠損額	収入未済額
	円	%	円	%	円	円
特別区民税	36,034,665,873	93.09	35,227,683,382	97.76	86,324,098	736,332,239
軽自動車税	60,792,691	0.15	56,391,681	92.76	964,700	3,470,910
特別区たばこ税	2,599,506,821	6.71	2,599,506,821	100.00	0	0
入湯税	20,413,350	0.05	20,413,350	100.00	0	0
特別区税計	38,715,378,735	100.00	37,903,995,234	97.90	87,288,798	739,803,149

都 税

東京都中央都税事務所

新富2-6-1

TEL (3553) 2151 (代)

東京都主税局ホームページ

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>

都税の現況

当都税事務所管内には、日本銀行や東京証券取引所など、わが国を代表する中心的経済機関がある。また、中央官庁が集中する千代田区に隣接していることもあり、集積の利益を求めて、各分野にわたる日本の一流企業の本支店が集中している。

また、沿革的な理由から、特に日本橋地区には諸物資の問屋が伝統的な街区団地を形成して盛んな商取引を行っており、東京というよりも、日本の代表的な商業・経済の中心となっている。

日本橋、銀座地区には、大型百貨店をはじめ各種高級品の専門店が軒を並べて繁華街を形成し、それに付随して高

級料理店、バー、クラブなどの飲食店が密集し、特に銀座地区はその密度が高く、わが国有数の高級消費歓楽街となっている。

このような管内の状況から、税務行政的視点に基づくその特色は次のとおりである。

第一に、法人企業がきわめて多く、中央区だけで約56,000社を数え、法人事業税において外形標準課税の対象となる資本金1億円超の法人も約2,500社あり、法人二税その他諸税の重要な税源となっている。なお、法人二税は中央区のほか、江東区、江戸川区も所管している。

第二に、中央区の立地条件から土地の価格が高く、土地の効率的利用を意図した建物の高層化の傾向が著しく、使用形態も住宅用地以外のものの比率が高い。

第三に、都民税利子割、配当割及び株式等譲渡所得割について、全都分の申告納入などを所管している。

このような諸要因を反映して、当事務所は全都税事務所中、常に上位の調定および収入実績を保持しており、令和

6年度の調定・収入額は次のとおりである。

調定額は8,875億8,100万円（前年度7,283億8,200万円）で前年に対して21.9%の増、収入額は8,846億5,300万円（前年度7,253億8,400万円）、収入率は99.7%（前年度99.6%）で前年より0.1ポイント上昇している。

また、現年課税分の調定額を主要税目別に見ると、法人都民税と法人事業税の合計額が4,527億8,300万円（前年度

3,755億6,300万円）で前年に対して20.6%の増、固定資産税・都市計画税が1,531億5,200万円（前年度1,435億5,600万円）で前年に対して6.7%の増となっている。これらの合計額は6,059億3,500万円で、当事務所の現年課税分調定額の68.3%と高い比率を占める。

なお、都民税利子割の調定額は、160億3,400万円（前年度105億500万円）で前年に対して52.6%増となっている。

令和6年度決算額（中央都税事務所分）

（単位：千円・件・%）

税 目		調定額		収入額（還付未済額含む）		収入率	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
都民税	個人	201,313,167	484,647	200,873,217	424,793	99.8	87.6
	法人	158,570,889	183,290	158,445,095	181,669	99.9	99.1
	利子割	16,034,257	28,338	16,034,259	28,338	100.0	100.0
事業税	個人	5,624,489	35,902	5,609,172	35,782	99.7	99.7
	法人	294,212,133	62,877	293,997,369	62,430	99.9	99.3
不動産取得税		6,855,938	7,810	6,837,112	7,721	99.7	98.9
自動車税		45,100	1,000	40,507	895	89.8	89.5
固定資産税 （土地・家屋） 都市計画税		143,078,340	295,441	143,019,730	293,995	100.0	99.5
固定資産税 （償却資産）		10,073,772	52,178	10,063,763	51,954	99.9	99.6
特別土地保有税		—	—	—	—	—	—
自動車取得税		—	—	—	—	—	—
軽油引取税		24,815,278	2,030	23,837,879	2,010	96.1	99.0
事業所税		24,109,516	5,596	24,108,175	5,593	100.0	99.9
その他の都税		36,584	12	36,584	12	100.0	100.0
現年課税分計		884,769,464	1,159,121	882,902,862	1,095,192	99.8	94.5
滞納繰越分計		2,811,236	225,937	1,750,425	14,387	62.3	6.4
総 計		887,580,699	1,385,058	884,653,287	1,109,579	99.7	80.1

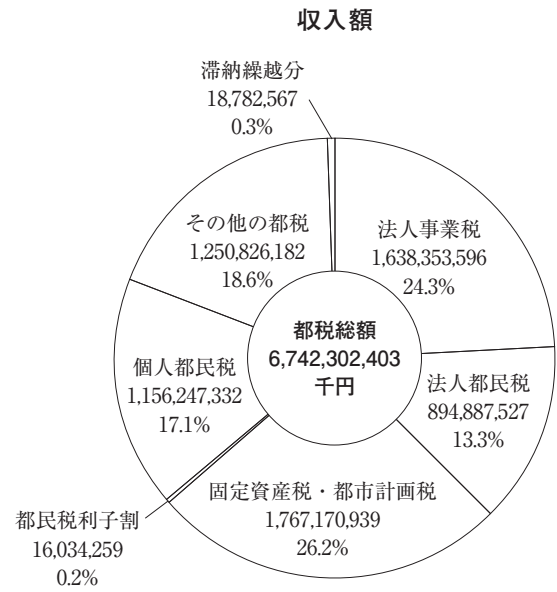
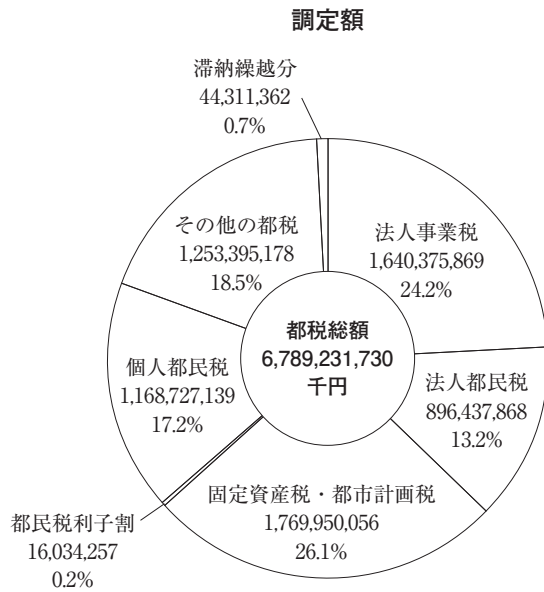
◎計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

◎東京都主税局税制部歳入課『東京都税務統計年報 令和6年度』より

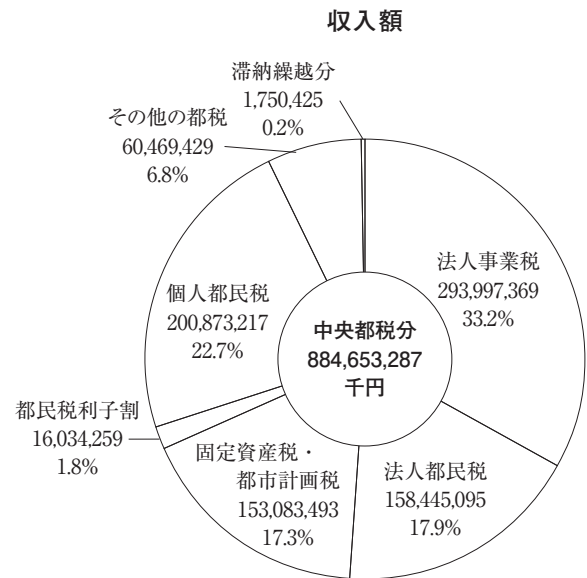
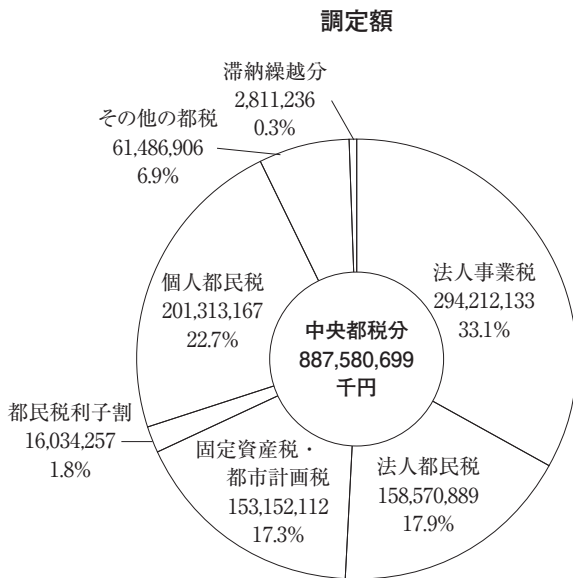
令和6年度決算額の税目別構成比

(単位：千円・%)

都税総額分



中央都税事務所分



◎計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などとは一致しない場合がある。

◎東京都主税局税制部歳入課『東京都税務統計年報 令和6年度』より

国 税

中央区は、日本の代表的な商業、経済の中心地であり、地区別に日本橋、京橋の2税務署が管轄している。

日本橋税務署

中央区のうち、旧日本橋区を管轄している。

管内は、全国里程の起点である「日本橋」を中心に、オフィス街、証券街、繁華街地域と繊維、薬品、小間物などの問屋を主体とする地域で形成されている。

オフィス街には、日本を代表する企業が多く立ち並び、日本経済の一翼を担っており、東京証券取引所を中心とした証券街は、日本のウォール街として、日本の産業発展のバロメーターとなっている。

問屋街には、江戸時代の豪商が集まって営んだ後を受けて、堀留町・富沢町は繊維類、横山町・馬喰町は小間物類、本町・室町は薬品類、大伝馬町一帯は金物・紙類と、今日もなお全国的に著名な企業や有力な同業者の集団営業区域を形成しているのが特色である。

令和6年度における日本橋署の年間の総徴収決定済額は、約2兆3,410億円で、このうち法人税、源泉所得税が約68%の割合を占めている。

京橋税務署

中央区のうち、旧京橋区を管轄している。

管内は、日本有数の繁華街である銀座、多くの有名企業が本社を置く京橋・八重洲、東京湾に面し情緒あるまち並みが残っている佃・月島・晴海などで形成されている。

銀座には、大手百貨店や各種高級品の専門店をはじめ、画廊、飲食店、高級クラブ・バーが軒を連ねるほか、歌舞伎座、新橋演舞場などもある。

築地場外市場は、中央卸売市場が豊洲に移転してもなお、観光客でにぎわっている。

佃・月島には、かつて金属加工、水産加工の業者が多く存在したが、現在では、高層マンション・ビルが林立している。また、晴海は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会選手村跡地の再開発が行われ、令和7年9月に晴海フラッグが完工した。

令和6年度における京橋署の年間の総徴収決定済額は、約1兆2,099億円で、このうち法人税、源泉所得税が約60%の割合を占めている。

税務署の管轄区域

・日本橋税務署 中央区日本橋堀留町二丁目6番9号

☎ (3663) 8451(代)

<管轄区域 (50音順)>

日本橋大伝馬町、日本橋蛸殻町一・二丁目、日本橋兜町、日本橋茅場町一～三丁目、日本橋小網町、日本橋小伝馬町、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋中洲、日本橋一～三丁目、日本橋人形町一～三丁目、日本橋馬喰町一・二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町一～三丁目、日本橋久松町、日本橋堀留町一・二丁目、日本橋本石町一～四丁目、日本橋本町一～四丁目、日本橋室町一～四丁目、日本橋横山町、東日本橋一～三丁目、八重洲一丁目

・京橋税務署 中央区新富2-6-1

☎ (4434) 0011(代)

<管轄区域 (50音順)>

明石町、入船一～三丁目、勝どき一～六丁目、京橋一～三丁目、銀座一～八丁目、新川一・二丁目、新富一・二丁目、築地一～七丁目、月島一～四丁目、佃一～三丁目、豊海町、八丁堀一～四丁目、浜離宮庭園、晴海一～五丁目、湊一～三丁目、八重洲二丁目

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

国税決算額

(日本橋署+京橋署)

年 度 税 目	令和6年度 (令和7年6月末現在)		令和5年度 (令和6年6月末現在)	
	徴収決定済額	収納済額	徴収決定済額	収納済額
	百万円	百万円	百万円	百万円
源泉所得税 及び復興特別所得税	1,423,082	—	1,329,864	1,327,696
法人税 及び復興特別法人税	1,397,038	—	1,462,725	1,459,288
消費税及び 地方消費税	1,434,093	—	1,434,611	1,422,988
申告所得税 及び復興特別所得税	43,782	—	31,811	30,638
相続税及び 贈与税	49,295	—	13,675	13,182
その他	5,895	—	5,383	5,374
合 計	4,353,185	4,332,913	4,278,069	4,259,166

◎令和6年度の収納済額については、集計中である。